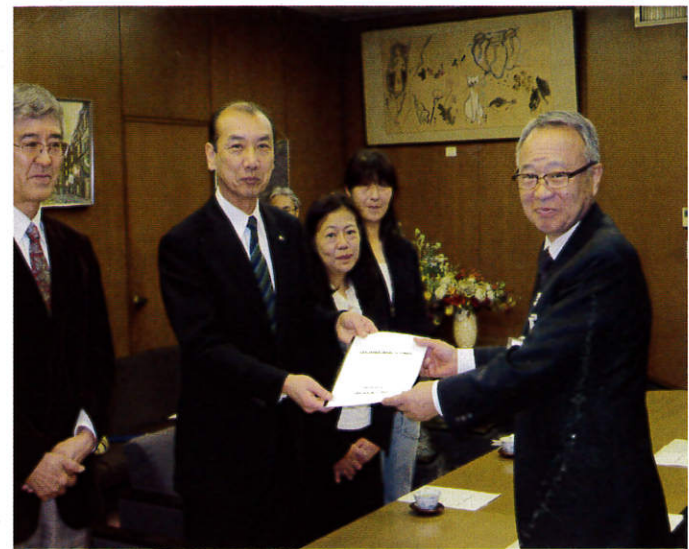


# 旧高田小学校の公園づくり 提言書を区長に提出

旧高田小跡地の検討を行ってきた旧高田小跡地公園計画検討会では、検討の結果を提言書に取りまとめ、3月26日に高野区長に提出しました。区長提言には、検討会の清田会長をはじめ5名の委員が参加し、豊島区からは高野区長以下、10名の関係する部課長らが参加しました。

この提言書は、昨年2～3月に3回にわたって行っ



きりとり

た公園づくりのワークショップの成果をもとに、4月以降9回にわたって行われた検討の結果をまとめたものです。検討会の提案については、雑司が谷二丁目の方には、まちづくりニュースを全戸配布してお知らせすると共に、検討会による説明会、敷地に直接面するお宅を対象にしたアンケート調査によって住民の皆さんのご意見を伺いました。それぞれの立場でいろいろなご意見を伺うことができ、必要な事項については見直しも行いながらとりまとめが行われました。

高野区長からは、「今までご検討いただきありがとうございます。住民の皆さんと一緒に考え、公園をもとにコミュニティの核ともなるような、モデルとなる計画をつくっていただきました。雑司が谷を豊島区のブランドにしていきたいですね。この提言書をいかに活かしていくかが、区として課題です。この公園ができることによってよいまちづくりのモデルとなるようなものを作りたいと思います。まだ、時間がかかるかもしれませんが、区としても努力をしていきたいと考えています。」という言葉をいただきました。

## 旧高田小跡地の公園について いっしょに考えませんか

提言書を提出して、公園計画検討会の活動は一段落しました。しかし、検討すべきことはまだまだたくさんあります。公園の中に整備する拠点施設の使い方や外観のデザインについては、これから本格的に検討を行います。雑司が谷にふさわしい施設のあり方、もっと地域の活動の役に立つような施設にするのはどうしたらよいか、また、施設を含めて公園の維持管理をどうするか、とても大切な課題となります。

それらの課題を話し合うために、検討会の活動は続きます。興味のある方は是非ご参加ください。参加者を募集しています。

●お問い合わせ・お申し込みは  
豊島区都市整備部公園緑地課 担当 岩丸・近藤  
電話：03-3981-4908  
Eメール：A0023700@city.toshima.lg.jp

まちづくりニュース  
2014・7  
通算76号

# ぞうしがや

●企画／発行  
池袋南地区まちづくりの会  
豊島区地域まちづくり課  
●問い合わせ  
豊島区地域まちづくり課  
東部グループ  
03-3981-1111 (内) 2866

## 地震に負けないまちづくりをめざして 新しいまちづくりの調査が始まります

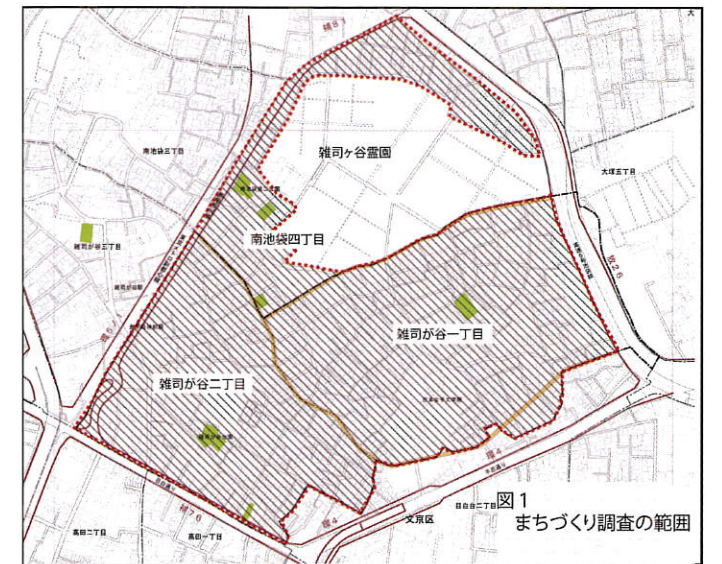
豊島区では、これまで雑司が谷の地域について、昭和59年度から雑司が谷墓地周辺の不燃化、東通りの整備、環5の1沿道整備、南池袋三丁目・雑司が谷三丁目の防災生活圏などまちづくり事業を実施してきました。これらのまちづくりは、雑司が谷の特性を大事にしながら時間をかけて、出来るところから改善していこうという方法で進めてきました。

このたび、これまでまちづくり事業が、まだ適用されていなかった都電の東側の雑司が谷一・二丁目と南池袋四丁目を対象に「まちづくり基礎調査」を行うことになりました。

この地区は、雑司ヶ谷霊園の周囲に広がる昔からの市街地で、そのため路地が多く木造建物の密集があり、いま心配されている大地震には被害を受けやすいまちになっています。一方では緑も多く、副都心近くでありながら静かな住宅地もあります。

本年度、まちの現状を調査して、まちづくり課題を

整理し、それをふまえて次年度以降、まちづくり事業について地域のみなさんといっしょに取り組んでいく予定です。調査員等が地域にうかがうことがあると思いますが、よろしくご協力をお願いします。



区域図

## あなたの力をまちづくりに……新会員・まちづくりアイデア募集中



雑司が谷のまちづくりは「住民参加方式」で進めてきました。調査を行う段階で、地域のみなさんによるまちづくりの会で専門家を交えながら区と住民が話し合いをして、計画づくりや整備を進めてきました。この地区では、すでに地元にある「池袋南地区まちづくりの会」(旧雑司ヶ谷町の範囲の町会自治会や有志が参加)でまちづくり検討を行う予定です。

この機会に、まちづくり活動にトライしてみたい方は、是非事務局まで葉書(3,4頁)メール・FAX等でご連絡ください。また、まちづくりアイデアや改善要望などもお寄せ下さい。

お申し込みは

事務局：豊島区都市整備部地域まちづくり課東部グループ  
電話：03-3981-1111(内)2866/FAX：03-3981-4204  
Eメール：A0022706@city.toshima.lg.jp

料金受取人払郵便

豊島局  
承認

8370

差出有効期間  
平成26年9月  
30日まで  
(切手不要)

郵便はがき

170-8790

東京都豊島区東池袋1-18-1  
豊島区都市整備部地域まちづくり課  
東部グループ 宛

平成7年の阪神・淡路大震災からあしかけ20年、平成23年東日本大震災から3年が経過し、首都直下の地震も切迫していると言われています。大都市東京では地震後に起きる震災火災がもっとも恐ろしい被害とされています。豊島区でも、火災が広がらない、災害に強い市街地に改善していくことが、重要になっています。

その対策の一環として、豊島区では、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」による「不燃化特区」(※1)の適用を進めています。不燃化特区内では、木造住宅を燃えにくい・燃えない建物にする方に、建

替えや取り壊しの費用を区が助成します。この適用を受けるために、「新しい防火規制」(※2)が地区全体に指定されます。すでに区内では東池袋四・五丁目地区(平成25年度～)、池袋本町・上池袋地区(平成26年度～)等で不燃化特区の事業がスタートしています。

雑司が谷地区にも、火災危険度が高い箇所があるため、豊島区では、まちづくり調査をふまえて、この制度の適用について検討していきます。以下、概略を紹介いたします。詳細を知りたい方は豊島区のホームページや事務局にお問い合わせください。

## ※1 「不燃化特区制度」のあらまし

地区内で、戸建て住宅を「準耐火建築物」「耐火建築物」に建替える方に以下の助成が行われる制度です。取り壊す前に区の審査が必要ですので、事前にご相談ください。

### ○戸建建替え促進助成

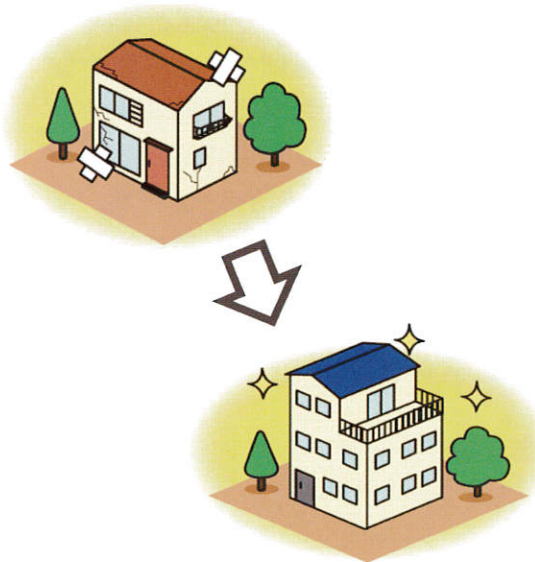
除却費	実際の除却費 又は区が別に定める単価を用いて算出した額のいずれか低い方の額
建築設計及び監理費	設計費監理費45% 又は区が別に定める単価を用いて算出した額のいずれか低い方の額

### ○老朽建築物除却助成

除却費	実際の除却費 又は区が別に定める単価を用いて算出した額のいずれか低い方の額
-----	--

### ○新築した住宅に関する固定資産税・都市計画税を最長5年間免除

### ○防災上危険な老朽住宅を除却した更地にかかる固定資産税・都市計画税を最長5年間 8割減免



## ※2 「新たな防火規制」の適用について

「燃え広がらない、燃えないまちづくり」の一環として、震災時の火災による危険性が高い地域などで、建築物の耐火性能を強化するために指定する東京都建築安全条例第7条の3に基づく規制です。

指定区域の準防火地域内で、建物を新築・増改築する時は、原則、準耐火建築物以上とし、そのうち延べ面積が500㎡を超えるものは耐火建築物とする制限がかかります。(これにより建替えを強制するものではありません。)

# 「住まいづくりのキーワード」探し

池袋南まちづくりの会は、雑司が谷・南池袋地区のまちづくりのために、平成12年度に雑司が谷まちづくり協議会を引き継いで発足しました。

現在の会員は51名、専門家や日本女子大の支援をうけながら、定例会や見学会・まち歩きを行い、話し合った成果を区に提言することによって、井戸活用、公園整備、近年では旧高田小の公園化計画などを実現しています。近年の活動状況をお知らせします。

## まちづくり先進地区見学会

会では、年1・2回、都内のまちづくり先進地区への見学会を行っています。昨年度は都内で一番の木造密集地である墨田区京島地区を訪問しました。



## 区への提言

平成22～23年度に、国土交通省による「まちづくり計画策定支援事業」の助成を得て、「重点密集地雑司が谷二丁目」について検討を行いました。その成果をとりまとめ、平成24年7月に豊島区長に「提言書」として提出しました。

## 定例会

平成25年度は、定例の検討会を6回行いました。事例学習、大学の研究発表、ミニワークショップなど内容は毎回違います。平日午後7時から9時、旧高田小職員室にて行っていますので、気楽に参加いただければ幸いです。

## 住まいづくりのキーワード

昨年度の検討テーマの一つは、「雑司が谷らしさ」とは何かを確認しようということです。これまでに次のような内容が示されています。

- 住んでいる人の顔が見えるまち
- 散歩しやすいまち、歩いて面白いまち
- 安全・安心して暮らせるまち
- 若い世代の定住増、地域活動が元気
- 緑・自然が身近にある
- 歴史を感じる
- まちのブランド「雑司が谷」

今後、これらの「雑司が谷らしさ」を伸ばす「街並み・住まいづくり」の方法などについて、みんなで話し合っていく予定です。

きりとり

## ●まちづくりや不燃化特区に関するご意見

### ●まちづくりの会への参加 (○をつけてください)

- ・参加したい
- ・参加できない

### ●お名前と連絡先

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_